

第1回大甕・太田地区学校適正化検討協議会の要旨

1 開催日時、会場

(1) 開催日時：令和7年11月20日(木) 18時30分～

(2) 会場：太田生涯学習センター 研修室

2 委員等の出席状況(委員12名、オブザーバー3名)

(1) 委員：12名出席 (2) オブザーバー：3名出席

3 会議議題

(1) 説明事項：南相馬市の学教教育についてほか3件(学校適正化の市の方針など)

(2) 協議事項：大甕・太田地区の教育が目指すこどもの姿について

4 主な会議内容

大甕・太田地区の子どもたちにとって望ましい教育環境をどのように整えるかを目的に、事務局から市の方針・義務教育学校等の制度説明が行われました。

委員からは多様な質問や意見が出され、義務教育学校ありきではなく、子どもたちに最適な学びの姿を検討するスタートの場となりました。

5 会議で出た意見等(要約)

(1) 市の方針などに対する意見等

第2回大甕・太田地区学校適正化検討協議会の要旨

1 開催日時、会場

- (1) 開催日時：令和7年12月23日（火）18時30分～
- (2) 会場：大甕生涯学習センター 研修室

2 委員等の出席状況（委員12名、オブザーバー3名）

- (1) 委員：9名出席
- (2) オブザーバー：1名出席

3 会議議題

- (1) 説明事項：第1回検討協議会の振り返り
- (2) 協議事項：現状の教育環境の良さ（メリット）と課題（デメリット）について
大甕・太田地区の教育環境の特色と魅力について
大甕・太田地区保護者懇談会の日程（意向調査）について

4 主な会議内容

第1回会議で出た「目指すこどもの姿」を育むため「現状の教育環境の良さ（メリット）と課題（デメリット）」について、委員それぞれの考えを発表・整理を行いました。

また、今後特色・魅力ある学校づくりを検討する参考とするため「大甕・太田地区の教育環境の特色と魅力」について、各委員から様々な意見等が出されました。

5 会議で出た意見等（要約）

第3回大甕・太田地区学校適正化検討協議会の要旨

1 開催日時、会場

- (1) 開催日時：令和8年1月14日（火）18時30分～
- (2) 会場：大甕生涯学習センター 研修室

2 委員等の出席状況（委員12名、オブザーバー3名）

- (1) 委員：9名出席
- (2) オブザーバー：2名出席

3 会議議題

- (1) 説明事項：義務教育学校について
小規模特認校制度について

4 主な会議内容

今後「目指すこどもの姿」などを実現するための方向性を検討するにあたり、第3回会議では、委員の義務教育学校や小規模特認校制度に対する理解を深めてもらうため、飯舘村の「いいたて希望の里学園（義務教育学校）」と「栃木市小規模特認校制度導入」の事例紹介を行いました。

5 会議で出た意見等（要約）

第4回大甕・太田地区学校適正化検討協議会の要旨

1 開催日時、会場

- (1) 開催日時：令和8年2月9日（月）18時30分～
- (2) 会場：太田生涯学習センター 研修室

2 委員等の出席状況（委員12名、オブザーバー3名）

- (1) 委員：11名出席
- (2) オブザーバー：3名出席

3 会議議題

- (1) 説明事項：保護者懇談会の開催について
保護者意識調査の実施について

4 主な会議内容

2月20日（金）、2月21日（土）に開催する「大甕・太田地区学校適正化に係る保護者懇談会」の資料や開催方法について説明するとともに、「大甕・太田地区の教育環境に関する意識調査」について委員より意見等が出されました。

5 会議で出た意見等（要約）

第5回大甕・太田地区学校適正化検討協議会の要旨

1 開催日時、会場

- (1) 開催日時：令和8年3月9日（月）18時30分～
- (2) 会場：太田生涯学習センター 研修室

2 委員等の出席状況（委員12名、オブザーバー3名）

- (1) 委員：12名出席
- (2) オブザーバー：2名出席

3 会議議題

- (1) 説明事項：小規模特認校制度について
- (2) 協議事項：大甕・太田地区学校適正化に係る方向性の検討について

4 主な会議内容

いわき市小規模特認校制度に関する事例を紹介し、いわき市の制度導入に携わられた経験のある「原町三中 鈴木校長」より講話をいただき、委員の制度に対する理解をさらに深めてもらいました。

また、これまでの会議をとおして「大甕・太田地区学校適正化に係る方向性」について委員それぞれがどう考えているか意見交換を行いました。

5 会議で出た意見等（要約）

- (1) 小規模特認校制度について

○制度導入して実際どれくらい増えたのか

年間3名程度、送迎が足かせ

小学1年生や中学1年生で入ってくる場合はうまくスタートできる

途中の学年から入る場合うまく馴染めないケースもみうける

○元々区域外就学で通っているこどもはいたのか

元々はいなかった。制度を開始してから入ってくるようになった

○制度を導入するには学校、地域、教育委員会の協力が必要不可欠

山から海まで探究するフィールドが広がっている。これから保護者、地域の方にたくさん地域の魅力・特色を聞かせてもらって検討したい。

サツマイモ栽培、野馬追（法螺貝）、稲作、地区合同の運動会など様々な体験ができることが大甕太田地区の魅力

魅力をどうアピールしていくかが、今後教育委員会、学校、保護者、地域で考える大事な仕事

○こどもたちが魅力を感じる学校でないとこどもたちは来てくれないとおもう。スポーツ、生後学習など学校自体の魅力を高める必要もある

○地域と協力した体験活動などを行う際の実施体制、安全・安心の確保、十分な説明

○高いカウンセリング能力のある養護教諭の確保

教育委員会として要望はしていく

○知り合いで学校にいけない子の保護者で大熊の義務教育学校にいいかなという話も聞いている。そのような保護者の選択肢となりえるのではないか。

○今後検討の際には鈴木校長が異動したあとの話を現在の校長に聞いたりできればよい

○制度導入段階ではある程度の人数は確保できるが、継続するためには広報も大事だが学校の目玉になるようなものが必要

動物との触れ合いによるカウンセリング、プラモデルを作る授業

（２）大甕・太田地区学校適正化に係る方向性について

○令和 12 年度開校にあわせて幼小中の連携を実現したいが可能なのか

市としては、現在学校適正化に併せて大甕幼稚園を移転することは想定していない。

大甕幼稚園、高平幼稚園について「南相馬市公立幼稚園保育園のあり方検討委員会」で今後のあり方を検討している

○幼小中の連携については、検討協議会から意見が出ていると担当部局とすり合わせてをおこなってほしい

○義務教育学校になった場合の部活動に制約ありとあるが、義務教育学校になると小学 5、6 年生も部活動に参加することはできるのか

小学 5、6 年生も部活に参加することは可能だが、中体連などの大会に参加することはできない。ただ、練習の種類や既存の部活動の存続という点では効果は期待できる

○資料 4 の市の方針について△の部分については、人数が少ないからどうしようもないという

部分ではあると思うが、今後なんとかするために案を出し合えば△も○に変わっていく